

すみれが丘小学校 P T A 個人情報取扱方法

(目的)

第 1 条

この個人情報取扱方法は、すみれが丘小学校 P T A (以下「本会」という。) が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。

(指針)

第 2 条

本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行う。活動においても個人情報の保護に努め、個人情報保護法に定められた要配慮個人情報は絶対に取り扱わないものとする。

(周知)

第 3 条

個人情報の取扱方法は、総会資料または通知などにより会員に周知する。

(利用目的)

第 4 条

本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- (1) 会費請求、管理等のための連絡
- (2) 文書等の送付
- (3) 本会役員・委員・会員名簿等の作成
- (4) 役員及び委員等の選出

(個人情報の取得)

第5条

本会が取り扱う個人情報及び利用の同意については、PTA会長に書面または電子で提出された次の事項とする。

- ・ 氏名、連絡先、その他必要とするもので同意を得た事項

(同意の取り消し)

第6条

会員は、取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目または全ての事項について、同意を取り消すことができる。

2 不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。ただし、名簿などとして既に配布しているものについては、削除の連絡をすることでこれに替える。

(管理)

第7条

個人情報は、本会が適正に管理する。

- 2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(第三者提供の制限)

第8条

本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

(4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(改正)

第9条

この取扱方法は法令の改正または実務上の不備が発生した場合、本会役員会で決議・検討し、改正することができる。なお、本取扱方法を改正した場合は、第3条に定める周知の方法をもって会員へ周知するものとする。

■問い合わせ先 すみれが丘小学校 PTA 執行部

令和元年(2019年)5月8日制定

令和5年(2023年)11月27日改正